

都市計画緑地（鴨川緑地等）の拡大について

変更目的：○鴨川を都市の良好な環境として位置づけ、将来にわたり整備し維持するため、都市施設（鴨川緑地等）の区域を拡大する。
 合わせて、交付金事業等を導入し、府の財政負担を軽減して事業の促進を図る。

変更予定：○五条大橋～竹田橋間を都市計画緑地に編入
 ○堀川合流部、小枝橋～京川橋間（右岸）の都市計画緑地を拡大
 ※京川橋～桂川合流点間は、河道計画の成果を踏まえて、都市計画緑地への編入時期を別途検討
 ※都市計画緑地の変更決定：京都市

鴨川緑地等の都市計画緑地拡大予定図

